



タイトル

プールにおける怪我について

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- イベント・会議等の事前周知依頼
 イベント・会議等の取材依頼
 イベント会議以外の事業の周知依頼
 参加者募集の告知依頼
 その他(竹園東小学校プールにおける怪我について)

全1枚(本紙含む)

1 概要

6月25日竹園東小学校において、3時間目、5年生のプール授業中、3名の児童が足の裏の表皮に切り傷を負ったことが授業後わかった。その後、2時間目4年生の授業においても、2名の児童がプール授業中に切り傷を負っていたことが3時間目の終了後わかった。5名全員足の裏に切り傷を負っており、内4名が保健室で処置を行った。

2 経緯

- 平成30年3月 プール槽内の塗装工事完了。
平成30年5月30日 教職員でプール清掃を行った。
5月31日 注水前に教職員2名で裸足になり、プール底面の安全確認を行った。
6月11日 プール開き。
6月25日 3時間目終了後(11時半頃)、5名の児童が、2時間目及び3時間目のプール授業中に、足の裏に切り傷を負ったことがわかった。内4名が3時間目授業後に保健室にて処置。なお、傷の程度については、出血は認められず、表皮のみの傷である。全員絆創膏のみの手当で、医療機関を受診したものはいなかった。
当日教職員が、2度にわたり、槽内に入り、プール槽面を確認したが、原因を特定できなかった。
6月26日 プール授業を中断し、水を全て抜き、原因調査を開始。

3 今後の対応

教育局において、市内全小学校、中学校、幼稚園に対し、統一的なプール設備の点検方法を指示し、再度点検を行うとともに、点検方法に従い、毎日授業前に点検を行うよう改めて周知する。

【教育長コメント】

この度は、児童・保護者の皆様方にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。
市内の全小中学校に安全確認の再徹底を行うよう指導いたします。